

電子契約サービスを導入 ～契約手続きのデジタル化で、事業者の利便性が向上します～

1 目 的

契約事務の効率化を図るため、令和8年10月1日以降に公告又は指名通知を行う「工事」、「コンサル系業務委託」及び「物品購入」に係る契約について、電子契約サービス「クラウドサイン」を導入します。

本サービスの導入は、事業者にとって、利便性の向上及びコスト削減に寄与するものです。

2 概 要

従来の書面による方法では、契約書の製本、記名押印、対面での書類受け渡しが必要でしたが、この度導入する電子契約サービス「クラウドサイン」においては、クラウド上で電子文書（PDFファイル）に「電子署名とタイムスタンプ」を付与することで契約を締結します。この仕組みにより、改ざん防止及び法的に有効な契約の成立が担保されます。なお、契約先事業者の意向に応じて、「電子契約」又は「従来の書面（紙）契約」の選択が可能です。

項 目	内 容
電子契約サービス	CLOUDSIGN(クラウドサイン)
電子契約サービス提供者	弁護士ドットコム(株)
事業者のサービス導入費	無 料
事業者のアカウント登録	不 要



※イメージ図

3 事業者説明会の開催

日 時 令和8年9月17日（木） 午後2時～午後3時
内 容 電子契約サービス「クラウドサイン」の概要と
導入メリット、春日井市との契約締結方法 など

開催方法 オンライン（Z o o m配信）

申込方法 9月14日（月）午後5時までに、右記のQRコードから申込み

※ 申込された方へは、視聴用URLをメールにて送付します。



市ホームページ

4 導入対象となる契約の基準

内 容	基 準
工事	設計金額が2,000千円を超えるもの
コンサル系業務委託	設計金額が1,000千円を超えるもの
物品購入	設計金額が1,500千円を超えるもの

問い合わせ 総務部契約管理課 TEL 0568-85-6267
市民病院管理課 TEL 0568-57-0057
上下水道部上下水道経営課 TEL 0568-85-6406